

湯田地域交流センター運営協議会 会議録

審議会等の名称	山口市湯田地域交流センター運営協議会
開催日時	令和5年5月23日（火曜日）18:30～19:00
開催場所	湯田地域交流センターなんでも学習ホール（2F）
公開・部分公開の区分	公開 （傍聴者0名）
出席者	小倉智治、増本好夫、浅田育生、桑原敏子、藤井智寛、末永勝明、三笠浩一郎、其原義信、長谷川洋、岩崎康子、豊海千津恵（11名）
欠席者	八田万貴子（1名）
事務局	藤本浩毅、石田敏裕、長谷川勝治（3人）
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 役員選出について 2 令和4年度事業報告について 3 令和4年度活動推進費決算・監査報告について 4 令和5年度事業計画（案）について 5 令和5年度活動推進費予算（案）について 6 その他 <ol style="list-style-type: none"> ① 昨年度の諮問事項について（報告） ② センターの部屋の名称について
内容 開会 議事録の作成について	<p>次第に基づき以下のとおり進められた。</p> <p>《センター所長挨拶》 藤本湯田地域交流センター所長から</p> <p><事務局> 本会議は議事録を作成し、公開することとなっております。公開方法は、市ホームページへの掲載、そして、市政情報コーナー並びに湯田地域交流センターへの設置となっております。公開期間は少なくとも1年以上となっております。以上により、議事録を作成し、公開することになりますのでご報告いたします。</p> <p>《委嘱状交付》</p> <p><事務局> それではさっそく議事に入らせていただきます。1ページをご覧ください。当協議会の委員は各団体の代表者をもって選出させていただいております。本年度は、運営協議会並びに活動推進委員会の委員の任期満了に伴う改選期となっております。つきましては、新委員の皆様へ委嘱状の交付を行いたいと思います。本来ならば、市長が交付をさせていただくところではございますが、公務のため、私がお預かりいたしております。あらかじめ、机の上に委嘱状を配布させていただいておりますので、これをもって委嘱状の交付に替えさせていただきます。委員の皆様には、公私ともにお忙しいところと存じますが、本協議会委員として、御尽力を賜りますようお願い申し上げます。</p>

協議事項

《役員選出》

<事務局>

では、1号議案の「役員選出」についてご説明いたします。2ページをご覧ください。会長につきましては前回同様、湯田地区青少年健全育成連絡協議会の小倉さんに、副会長につきましては湯田地区町内会連合会の増本さんに、監事に湯田地区コミュニティ運営協議会の浅田さん、湯田シニアクラブの桑原さんの2名にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。任期は今年度から令和6年度までの2年間となっております。よろしいでしょうか。

(意見等なし)

<事務局>

それでは、承認される方は拍手をお願いいたします。

<委員>

拍手多数により承認。

<事務局>

ありがとうございました。拍手多数によりご賛同を得られましたので、この体制で進めさせていただきます。

それでは、湯田地域交流センター運営協議会設置要綱第6条1項の規定により、議長については小倉会長にお願いしたいと思います。

《小倉会長あいさつ》

小倉会長から

<会長>

ではさっそく議事に入らせていただきます。第2号議案「令和4年度事業報告について」・第3号議案「令和4年度活動推進費決算・監査報告について」一括して事務局から説明をお願いします。

<事務局>

(資料3～6ページの内容を説明)

<会長>

それでは監査報告をお願いします。

<監事>

去る、令和5年5月15日、通帳、領収書など関係書類を確認した結果、適正に処理されていたので、ここにご報告いたします。

<会長>

ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見等はありませんか？

(意見等なし)

<会長>

それでは、第2号議案・第3号議案の承認を一括しておこないたいと思います。承認される方は拍手をお願いします。

<委員>

拍手多数により承認。

<会長>

続きまして、第4号議案「令和5年度事業計画（案）について」・第5号議案「令和5年度活動推進費予算（案）について」一括して事務局から説明をお願いします。

<事務局>

(資料7～8ページの内容を説明)

<会長>

ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見等はありませんか？

(意見等なし)

<会長>

それでは、第4号議案・第5号議案の承認を一括しておこないたいと思います。承認される方は拍手をお願いします。

<委員>

拍手多数により承認。

<会長>

それでは、第6号議案「その他」に移りたいと思います。

① 昨年度の諮問事項について（報告）②センターの部屋の名称について事務局から説明をお願いします。

<事務局>

今年度、委員の委嘱替えがございましたので、昨年度の運営協議会における諮問事項の内容を御存じない委員さんもいらっしゃいますので、内容をかいつまんで御説明し、その後の状況について御報告をさせていただきます。

まず交流センターが所有するグランドピアノの処置についてでございます。

これは、交流センターが所有するグランドピアノを、隣接する市児童文化センターに設置していましたが、児童文化センターの解体に伴い、グランドピアノをどう処置するかについて御審議いただいたところでございます。交流センターにグランドピアノを移設することは、会議室の活動スペースが制約を受けることや、交流センターは災害時に避難所となりますので、避難スペースに制約が加わるということが考えられますことから、グランドピアノを交流センターに移設することは難しいという前提で御審議をいただきました。審議いただく中で、このピアノがどこかで活用されれば、望ましいという御意見もいただきましたが、最終的には、交流センターに処置を一任いただいた形となったところでございます。その後について御説明いたします。再度、ピアノ専門業者に現物を実際に見てもらいましたところ、ピアノ内部の老朽化が著しく、修理すれば数十万円かかるという見立てでございました。ストリートピアノとして活用を検討していた湯田温泉パーク整備推進室の方でも、このピアノの活用はできないという回答でございました。そういうことで、高額な修理費用がかかり、他での活用が難しいということになりましたので、ピアノ専門業者にグランドピアノをお引き取りいただいたところでございます。

次に、コーラスの定期利用団体から申し入れがあり、その団体が、スペースをとらないアップライトピアノを寄付などにより調達することを考えているので、交流センターに設置させてもらえないか、また、ピアノを交流センターに寄贈したい旨の申し入れがあった件についてでございます。その要望につきましては、昨年度の運営協議会の御審議において、スペースをとらないアップライトピアノであれば、学習ホールに設置することは許可してもよいのではないかと。ただし、予算や他の定期利用団体との公平性も考えて、寄贈については受けられないということで結論づいたところでございます。その結論を受けて、昨年6月下旬に、会長同席でコーラスの定期利用団体に対して、その旨をお伝えしたところでございます。そして、本年4月12日付で、その団体に対しまして、アップライトピアノの設置許可通知を発送したところでございます。その通知文書におきまして、費用の負担に関する項目を記載いたしております。

- ① 調律費用については、他のセンター利用者へピアノの貸出を認めることを条件に、年1回、センターが調律費用を負担すること。
- ② それから、調律費用以外のすべての経費（移送費、修理費、撤去等）については、ピアノの所有者である、そのコーラス団体が負担することにつきまして、文書にて通知を行ったところでございます。

昨年度の諮問事項については以上でございます。

<事務局>

今のことにつきまして、ご質問ご意見はありますでしょうか？

(意見等なし)

<事務局>

続きまして、②センターの部屋の名称についてでございます。センターの増改築工事が6月末に完了する予定でございまして、1ヶ月分の準備期間ののち、8月

	<p>1日から全面的に供用を開始いたします。センターの部屋の名称案につきましては、センターの方から提示をさせていただきますので、御審議をお願いいたします。名称につきましては、シンプルで、覚えやすいことを基本に案を設定しております。</p> <p>(別資料：湯田地域交流センター部屋名称(案)の説明)</p> <p><事務局></p> <p>今のことにつきまして、ご質問ご意見はありますでしょうか?</p> <p><H委員></p> <p>名称を変更にすることは賛成です。公民館時代に当時の職員が現在の部屋の名称を決められたと記憶しております。この度、増改築工事に伴い部屋の名称を変更する旨は、一言その職員に伝えたほうがいいのではないかと思います。</p> <p><事務局></p> <p>伝えたいと思います。他にありますでしょうか。</p> <p>(意見等なし)</p> <p><事務局></p> <p>それでは、部屋の名称については提案させていただいた内容で決定したいと思います。</p> <p><会長></p> <p>議事終了を宣言。以上で会議を終了した。</p>
<p>会議資料</p>	<p>山口市湯田地域交流センター運営協議会次第</p> <p>湯田地域交流センター活動推進委員会・運営協議会委員 … 1 ページ</p> <p>湯田地域交流センター活動推進委員会・センター運営協議会役員 … 2 ページ</p> <p>令和4年度湯田地域交流センター関係事業報告 … 3 ページ</p> <p>令和4年度湯田地域交流センター主催事業内訳 … 4 ページ</p> <p>令和4年度湯田地域交流センター利用状況 … 5 ページ</p> <p>令和4年度湯田地域交流センター活動推進委員会収支決算報告 … 6 ページ</p> <p>令和5年度湯田地域交流センター関係事業計画書 … 7 ページ</p> <p>令和5年度湯田地域交流センター活動推進委員会収支予算書 … 8 ページ</p> <p>山口市湯田地域交流センター活動運営方針 … 9 ページ</p> <p>令和5年度湯田地域年間行事予定表 … 10 ページ</p> <p>山口市地域交流センター運営協議会設置要綱 … 11～12 ページ</p> <p>湯田地域交流センター活動推進委員会会則 … 13～14 ページ</p> <p>令和5年度湯田地区学校体育施設定期利用団体利用一覧 … 15 ページ</p> <p>湯田地域交流センター 部屋名称(案)</p> <p>1階図面 … 1 ページ</p> <p>2階図面 … 2 ページ</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>山口市湯田地域交流センター</p> <p>山口市湯田温泉五丁目5-50</p> <p>TEL 083-922-8218</p>